

政府管掌健康保険における医療費の動向等

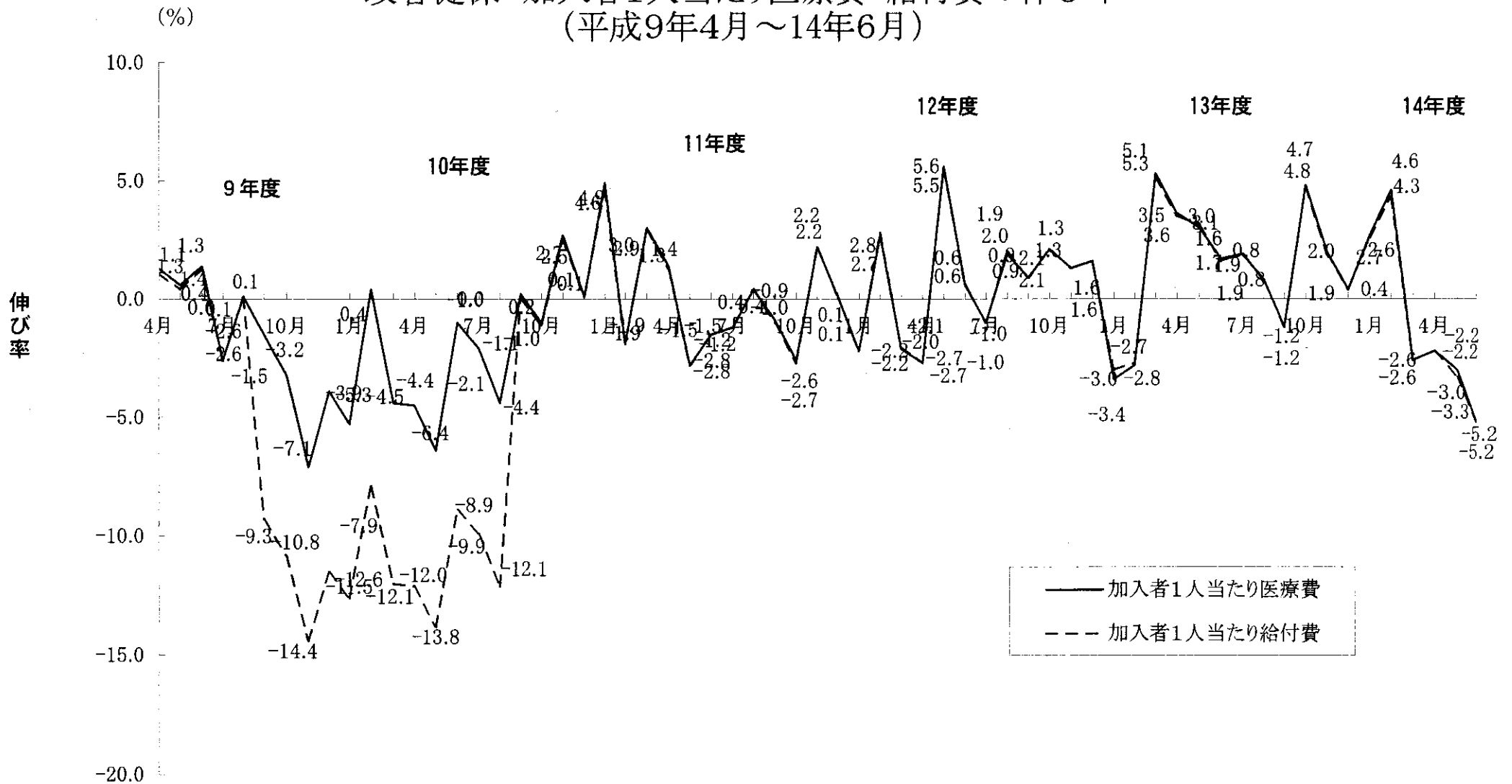
1. 政府管掌健康保険被保険者数・平均標準報酬月額の推移

	被保険者数	対前年比	平均標準報酬月額	対前年比
	人	%	円	%
平成4年度	19,039,569	2.6	271,455	5.1
平成5年度	19,362,590	1.7	280,426	3.3
平成6年度	19,634,306	1.4	283,530	1.1
平成7年度	19,882,019	1.3	285,811	0.8
平成8年度	20,150,292	1.3	288,347	0.9
平成9年度	20,261,867	0.6	291,636	1.1
平成10年度	20,022,147	▲ 1.2	292,313	0.2
平成11年度	19,765,116	▲ 1.3	290,701	▲ 0.6
平成12年度	19,704,402	▲ 0.3	289,667	▲ 0.4
平成13年度	19,537,168	▲ 0.8	289,003	▲ 0.2

(注)被保険者数・平均標準報酬月額は、4～3月の平均である。

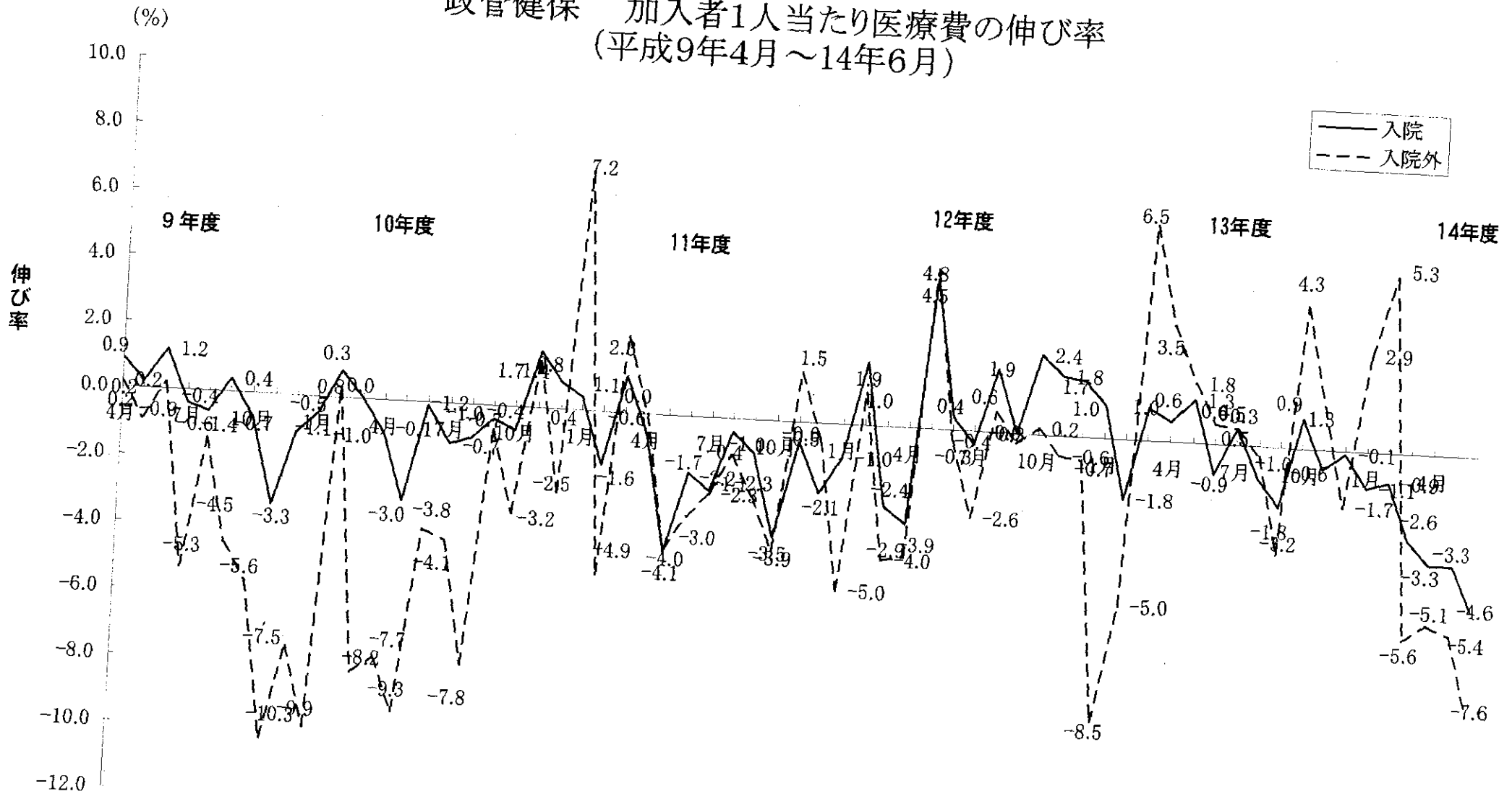
2. 医療費の動向

政管健保 加入者1人当たり医療費・給付費の伸び率
(平成9年4月～14年6月)



注:医療費, 給付費は社会保険診療報酬支払基金審査分(入院, 入院外, 歯科, 調剤, 食事療養, 訪問看護に係るもの)である。

政管健保 加入者1人当たり医療費の伸び率
(平成9年4月～14年6月)



(参考)

制度別医療費総額の伸び率（対前年同期比）

(単位：%)

	医療保険 計	被用者保険		国 保	老人保健	政管一般		
		本 人	家 族			本 人	家 族	
9 年 度 計	1.5	▲ 2.9	▲ 0.7	0.7	5.5	▲ 3.0	▲ 0.4	
10 年 度 計	2.6	▲ 3.7	1.5	2.9	6.1	▲ 4.7	1.1	
11 年 度 計	3.7	▲ 1.2	▲ 0.8	2.9	8.4	▲ 2.1	▲ 0.9	
12 年 度	計	▲ 2.1	0.0	0.4	2.7	▲ 7.0	▲ 0.3	0.3
	4月～6月	▲ 0.7	0.7	1.3	3.8	▲ 4.9	0.4	0.9
	7月～12月	▲ 1.6	▲ 0.0	1.2	3.1	▲ 6.2	▲ 0.2	1.2
	1月～3月	▲ 4.5	▲ 0.5	▲ 1.9	0.7	▲ 10.3	▲ 1.0	▲ 2.2
13 年 度	計	3.1	0.5	1.0	2.7	5.5	0.1	1.0
	4月～12月	3.1	0.7	0.7	2.7	5.3	0.5	0.7
	1月～3月	3.3	▲ 0.3	1.9	2.8	6.1	▲ 1.1	2.0
14 年 度	4月～6月	▲ 1.2	▲ 5.0	▲ 3.7	▲ 1.0	1.4	▲ 6.0	▲ 3.3
	4月	0.5	▲ 3.8	▲ 2.3	0.7	3.4	▲ 4.5	▲ 1.7
	5月	▲ 1.0	▲ 4.4	▲ 3.0	▲ 0.6	1.1	▲ 5.7	▲ 2.9
	6月	▲ 3.0	▲ 6.7	▲ 5.7	▲ 2.9	▲ 0.4	▲ 7.9	▲ 5.2

注：医療費は医療保険に係る社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会審査分（入院、入院外、歯科、調剤、食事療養、施設療養、訪問看護、老人訪問看護に係るもの）であり、公費負担医療分（医療保険との併用がないもの）は含まない。

資料：MEDIAS（厚生労働省保険局調査課）

制度別加入者 1 人当たり医療費の伸び率（対前年同期比）

（単位：％）

	医療保険 計	被用者保険		国 保	老人保健	政管一般		
		本 人	家 族			本 人	家 族	
9 年 度 計	1.2	▲ 3.0	▲ 0.0	0.8	0.9	▲ 3.5	▲ 0.0	
10 年 度 計	2.3	▲ 2.8	3.0	1.8	1.5	▲ 3.4	2.6	
11 年 度 計	3.5	0.2	0.3	1.3	4.0	▲ 0.7	▲ 0.3	
12 年 度	計	▲ 2.3	1.0	1.7	1.4	▲ 10.7	0.1	1.7
	4月～6月	▲ 0.9	1.9	2.1	2.3	▲ 8.7	1.0	1.3
	7月～12月	▲ 1.8	0.9	2.5	1.8	▲ 10.0	0.0	2.4
	1月～3月	▲ 4.6	0.3	▲ 0.1	▲ 0.3	▲ 14.0	▲ 0.7	0.5
13 年 度	計	2.9	1.5	2.4	1.4	1.2	1.0	2.8
	4月～12月	2.8	1.6	2.2	1.5	1.0	1.1	2.8
	1月～3月	3.1	1.0	2.8	1.0	1.9	0.4	2.6
14 年 度	4月～6月	▲ 1.4	▲ 3.6	▲ 3.1	▲ 3.1	▲ 2.7	▲ 4.0	▲ 2.8
	4月	0.3	▲ 2.4	▲ 1.5	▲ 1.3	▲ 0.7	▲ 2.9	▲ 1.3
	5月	▲ 1.2	▲ 3.1	▲ 2.6	▲ 2.7	▲ 2.9	▲ 3.4	▲ 2.4
	6月	▲ 3.3	▲ 5.3	▲ 5.2	▲ 5.0	▲ 4.5	▲ 5.6	▲ 4.5

注：医療費は医療保険に係る社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会審査分（入院、入院外、歯科、調剤、食事療養、施設療養、訪問看護、老人訪問看護に係るもの）であり、公費負担医療分（医療保険との併用がないもの）は含まない。

資料：MEDIAS（厚生労働省保険局調査課）

政府管掌健康保険の財政運営
－ 平成15年度予算概算要求（全体） －

（単位：億円）

平成15年度予算概算要求（全体）			備考
収 入	保 険 料 収 入	66,818	1 平成14年度医療制度改革(平成15年4月実施) (1) 総報酬制の導入に伴う保険料率の見直し 現 行 平成15年4月～ 85% (標準報酬ベース) → 82% (総報酬ベース) (2) 給付率の統一（7割） (3) 外来薬剤一部負担の廃止 2 平成15年度末の事業運営安定資金残高 1,388億円
	国 庫 補 助	8,839	
	そ の 他	159	
	計	75,816	
支 出	保 険 給 付 費	39,636	
	老 人 保 健 拠 出 金	21,514	
	退 職 者 給 付 拠 出 金	7,010	
	介 護 納 付 金	4,622	
	そ の 他	1,292	
	予 備 費	400	
計		74,474	
単 年 度 収 支 差		1,342	

(注)単年度の実質的な財政状況を示すため、保険料収入によらずに一般会計からの繰入れで償還するものとされている累積債務に係る経費等を除外している。

政府管掌健康保険の財政運営

— 平成15年度予算概算要求（医療分） —

（単位：億円）

平成15年度予算概算要求（医療分）			備 考
収 入	保 險 料 収 入	62,946	1 平成14年度医療制度改革（平成15年4月実施） （1）総報酬制の導入に伴う保険料率の見直し 現 行 平成15年4月～ 85%（標準報酬ベース） → 82%（総報酬ベース） （2）給付率の統一（7割） （3）外来薬剤一部負担の廃止 2 平成15年度末の事業運営安定資金残高 1,369億円
	国 庫 補 助	8,084	
	そ の 他	159	
	計	71,189	
支 出	保 險 給 付 費	39,636	
	老 人 保 健 拠 出 金	21,514	
	退 職 者 給 付 拠 出 金	7,010	
	そ の 他	1,292	
	予 備 費	400	
計	69,852		
単 年 度 収 支 差		1,337	

（注）単年度の実質的な財政状況を示すため、保険料収入によらずに一般会計からの繰入れで償還するものとされている累積債務に係る経費等を除外している。

政府管掌健康保険の財政運営
－ 平成15年度予算概算要求（介護分） －

（単位：億円）

平成15年度予算概算要求（介護分）			備	考
収	保 険 料 収 入	3, 8 7 2	平成15年度末の事業運営安定資金残高	19億円
	国 庫 補 助	7 5 5		
入	計	4, 6 2 7		
	支	介 護 納 付 金		
出		計		
	単 年 度 収 支 差		5	

政府管掌健康保険の財政運営
－ 平成15年度保健福祉事業関係予算概算要求－

1. 生活習慣病予防健診事業

- 平成14年度より、限られた財源で基本的な健診を受診する機会を公平に確保する観点から、一般健診に重点化するとともに、40歳及び50歳の被保険者等に対しては、一般健診の中で従来の日帰り人間ドッグに相当する内容の付加健診を導入。あわせて、C型肝炎対策の重要性にかんがみ、C型肝炎ウイルス検査を導入。
- 平成15年度予算概算要求では、平成14年度と同様の仕組みを踏襲しつつ、40歳以上の被保険者数の増加を見込んで一般健診等の実施者数を拡大。

(単位：百万円)

	平成14年度 予算	平成15年度 予算概算要求	増 減
生活習慣病予防健診検査費	46,746	48,138	1,392 (3.0%)
一般健診	44,964	45,890	1,355
付加健診		429	
C型肝炎ウイルス検査	1,781	1,819	38

(注) 一般健診は、乳がん・子宮がん検診及びフォローアップ健診を含む。

2. 高額医療費貸付事業及び出産費貸付事業

- 高額医療費貸付事業については、平成14年度医療制度改革による給付率の統一（7割）が平成15年度より実施されることに伴い、高額療養費の支給対象者の増加が見込まれるため、増額。
- 出産費貸付事業については、平成13年7月より実施しているが、平成13年度の実施状況を踏まえ、減額。

(単位：百万円)

	平成14年度 予算	平成15年度 予算概算要求	増 減
高額医療費貸付事業	651	1,806	1,155 (177.4%)
出産費貸付事業	486	253	▲233 (▲47.9%)

3. 社会保険病院の整備

- 社会保険病院の見直しが検討の途上にあるため、平成14年度と同様に、新たに建替等の工事に着手しないものとし、
- ① 既に着手した工事の継続
 - ② 国有財産の維持管理
- のために必要最小限の施設整備費を計上。

<参考> 健康保険法等の一部を改正する法律（平成14年法律第102号）

附 則

（医療保険制度改革等）

第2条 1・2 （略）

3 政府は、おおむね二年を目途に、次に掲げる事項について、その具体的内容、手順及び年次計画を明らかにし、所要の措置を講ずるものとする。

- 一 健康保険の保険者である政府が設置する病院の在り方の見直し
- 二 （略）

（単位：百万円）

	平成14年度 予算	平成15年度 予算概算要求	増 減
社会保険病院整備費	23,403	18,392	▲5,011 (▲21%)